

山形県 授業スタンダード

～授業づくりの基礎・基本編～



山形県教育委員会

2026. 4月～ Ver. 1

目次

I はじめに

II 基本的な考え方

～「確かな学力の育成」推進の方向性の視点～

III 授業づくりの基礎・基本

1 授業全体を通して大切にすること

- ・指導のねらい
- ・学習課題
- ・学習内容
- ・学習評価
- ・子どもの学習意欲の向上
- ・子どもへの支援

2 学習指導と生徒指導が一体化した授業づくり

- ・生徒指導の実践上の4つの視点を踏まえた教師の支援

3 教材研究と授業構想

- (1) 教材研究をする上で、気をつけること
- (2) 学習指導案の内容
- (3) 単元計画の立てかた

4 本時（1単位時間）の指導過程を工夫する上でのポイント

5 学習評価

- (1) 児童生徒の学習状況を評価するときに注意すること
- (2) 学習評価の具体的な方法

IV おわりに

I はじめに

今、学齢期にある子どもたちが活躍する社会は変化が激しく、我々大人の経験則では対応が難しい状況になると思われます。現在、本県でも人口減少、少子高齢化が一段と進み、地域課題の解決が急がれています。このような未来を力強くしなやかに生き抜き、個人と社会のウェルビーイングを実現する人へと成長するためには、義務教育の段階で一人ひとりに「確かな学力」を育成することが必要です。

未来を担う子ども一人ひとりに学力をしっかりと身に付けさせることは、学校の最大の役割です。とりわけ、学校で教育に携わる教師の役割は非常に重要です。我々教師は、子どもたちが分からなかったことを分かるように、できなかったことをできるようにすることが職務であるとともに、日々子どもの成長を見届けられることは、教師としての最大の喜びでもあります。

では、どうすれば一人ひとりの「確かな学力」を伸ばすことができるのでしょうか。近年、様々な学力向上の手法や考え方がある中、県教育委員会では、全国学力・学習状況調査の結果等を分析し、学力向上の方針として、次の3点を柱に取組みを進めていくこととしました。

一つ目は、「教師の指導力向上」です。

「確かな学力」の育成に向け、我々教師は様々な機会を捉えて学び続けていく必要があります。校内での授業研究や校外の研修会などは、学びの宝庫です。手法を学ぶだけでなく熱意も感じ取りながら、自身の指導力を高めてほしいと思います。

また、日々の授業を振り返り、授業改善を行う営みの積み重ねにより、指導力は高まっていくものと考えています。そこで、この度、明日からの授業改善の実践につながる一助となるよう願いを込めて「山形県 授業スタンダード」を作成しましたので、自身の授業改善の参考として活用してください。

二つ目は、「学習定着度に基づく授業改善」です。

どの教科等においても、テストや実技などで児童生徒の学習定着度を把握し、その結果を授業改善にいかすことは、学習内容の確実な定着を図る上で非常に重要です。

令和7年度から算数・数学、英語の評価問題にC B T (Computer Based Testing)を導入しました。このC B Tを活用することにより、子ども一人ひとりの学力の状況をしっかりと把握し、その後の授業改善や学習改善につなげるサイクルの構築を目指しています。

三つ目は、「家庭学習の充実」です。

授業での学びを広げたり、より確実なものにしたりしていくためにも、子ども一人ひとりの実態に応じて、継続的に家庭学習を進めていくことが求められます。

この度作成した「山形県版 家庭学習の手引き」をもとに、家庭学習の目的や具体的な事例を参考にしながら、家庭学習の質と量を充実させてほしいと思います。

以上、「教師の指導力向上」「学習定着度に基づく授業改善」「家庭学習の充実」が三位一体となって、子どもたち一人ひとりの学力が向上することを願ってやみません。

「先生、見て見て！こんなことができるようになったよ！」

「なるほど、そういうことか！じゃあ自分でやってみよう！」

県内すべての子どもたちが、自分でできることを増やし可能性を広げ、たくましくしなやかに未来を生き抜く「確かな学力」を身に付けて大人へと成長し、社会を担う姿を想像しています。

令和8年3月

山形県教育委員会

Ⅱ 基本的な考え方

「確かな学力の育成」推進の方向性の視点

三位一体の実践（推進の3つの柱）

学習定着度に基づく授業改善



多様な調査データから実態を把握し、全教職員で課題を共有して改善を図ります。

教師の指導力向上



『授業スタンダード』を常に活用し、自身の指導技術を振り返りながら向上に努めます。

家庭学習の充実



授業と連動した予習・復習を行い、発達段階に応じた学習習慣を定着させます。

授業改善に向けたサイクル



実態把握と結果分析

各種調査やCBT等の結果を分析し、児童生徒の課題を明確にします。



補充学習と授業改善

分析に基づいた手立てを講じ、日々の授業実践と補充学習へつなげます。



授業実践の継続的改善

改善した授業を実践し、再び実態を把握する循環を繰り返すことが重要です。

1 授業全体を通して大切にすること



**授業の設計と
課題づくり**



**指導のねらいを
明確にします**

「付けたい力」を明確に定め、
教材や指導方法を十分に検討します。



**子どもが主役の
「問い」をつくります**

子どもの驚きや疑問をいかし、
実態に合わせた学習課題を提示します。



**学習の見通し
をもたせます**

子どもの意識に沿って、多様な
考えが生まれる活動を計画します。



**子どもの学ぶ
意欲を高めます**

身近な現象の活用や、
多様な意見を引き出す
話し合いを工夫します。



**個々の状況に応じた
支援を行います**

子ども一人ひとりの理解度や
学習進度を考慮してサポート
します。

**学びの支援と
評価・改善**



**適切な評価を行い、
授業を改善します**

計画的に評価を行い、振り返り
に基づいて次回の指導を
向上させます。

2 学習指導と生徒指導が一体化した授業づくり

生徒指導の4つの視点を授業に取り入れ、子どもが「居場所」を感じ、主体的・意欲的に学ぶ学級・授業づくりを目指します。学習指導と生徒指導を一体として捉えることが重要です。

生徒指導の実践上の4つの視点

① 自己存在感の感受



一人ひとりが大切にされ、互いに認め合い励まし合う集団を目指します。

② 共感的な人間関係の育成



④ 安全・安心な風土の醸成



自ら選択し決定する力を育て、個性が尊重される安心な居場所をつくります。

視点を踏まえた教師の具体的な支援

「分かる・面白い」授業の工夫をします



興味・関心に柔軟に応じ、自己存在感や自己有用感を育みます。

自ら考え選択する機会を設けます



授業場面で意見を述べる等、自己決定する力を育てていきます。

安全に学べる集団づくりに配慮します



個性を尊重し、一人ひとりの心の居場所がある学級・集団を維持します。

3 教材研究と授業構想

(1) 教材研究をする上で気をつけること

授業づくりの基礎となる「教材研究」において、教師が意識すべき視点と、研究を進めるための標準的なプロセスを解説します。目的の把握から具体的な指導法の吟味まで、段階的なアプローチを提示します。

教材研究の基礎となる「2つのポイント」



学習の目的を明確にします

「何のために教えるのか」という学習の目的を正しく把握します。



指導内容を把握します

「何を教えなければならないか」という指導内容を正確に理解します。

教材研究の「3つのステップ」

① 素材研究：
まずは素材そのもの
と向き合います



学習上の重要事項について、素材そのものから学び、研究します。

② 教材研究：
指導事項との関連
を押さえます



学習指導要領や発達段階に基づき、教科書の扱い方を考えます。

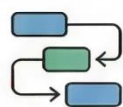
③ 指導法研究：
最後に具体的な教
え方を吟味します



発問、板書、説明などの具体的な指導方法を十分に検討します。

(2) 学習指導案の内容

学習指導案を作成する目的



学習展開を 視覚化します

授業がどのように進むかを具体的にイメージできるように書き起こします。



指導計画を 共有します

教員同士で情報を共有し、指導の質を向上させるための資料となります。

指導案を構成する9つの項目例

① 単元名

教科によっては題材名や主題名とすることもあります。



⑥ 本時の目標

その時間の授業で達成すべき具体的な目標を記述します。



② 単元設定の理由

教材観、児童（生徒）観、指導観の3つの視点で記述します。



⑦ 本時の評価規準

本時の目標が達成されたかを判断する具体的な基準です。

③ 単元の目標

育成を目指す資質・能力の三つの柱に沿って設定します。



⑧ 本時の展開

導入・展開・終末の区分ごとに、学習活動と教師の手立てを書きます。



④ 単元の評価規準

評価の観点とその趣旨を明確に示します。



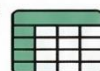
⑨ その他・資料

授業で使用する掲示物やワークシート、ICT活用等の留意事項です。



⑤ 単元の指導計画

各時のねらい、学習活動、評価方法などを表形式でまとめます。



(3) 単元計画の立てかた

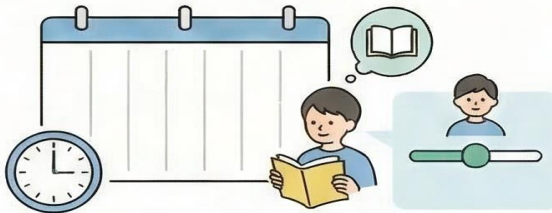
児童生徒の興味・関心を喚起し、学習を継続させるためには、数時間のまとまり(単元・題材)を意識した計画が不可欠です。目標の決定から評価、教材準備まで、授業づくりの基礎となる4つのステップを解説します。

1 育成する資質・能力をしっかりと押さえます



子どもたちにどのような力を付けるのか、単元(題材)目標を立てます。

2 単元(題材)の指導計画を作成します



学習の順序や時間配分を決め、自ら学びを調整する機会も設定します。

3 評価計画を盛り込みます



3つの観点(知識・技能、思考・判断・表現、主体性)の評価場面を明確にします。

4 学習内容や教材を考え、準備します



学習指導要領に基づき、子どもの実態に合わせて補助教材や既習事項を取り入れます。

4 本時(1単位時間)の指導過程を工夫する上でのポイント

児童生徒の主体的な学びと教師の適切な指導のバランスを整え、学習のねらいを明確にするための授業づくりが大切です。「導入」「展開」「終末」の各段階で、子どもが達成感を得られる構成のポイントをまとめています。



指導の質を高める工夫



学習活動と教授活動のバランス

「書く・話し合う・考える」など多様な活動を組み合わせ、指導案に具体化します。



教師自身の振り返りと記録

授業後の良かった点や課題を記録し、次の授業構想の参考にします。

授業内で取り入れるべき多様な学習活動の例

| 分類 | 具体的な学習活動の例 |
|----------|--------------------|
| インプット・思考 | 見る活動、きく活動、考える活動 |
| アウトプット | 書く活動、話し合う活動、発表する活動 |
| 表現・実践 | 動く活動、つくる活動 |

5 学習評価

(1) 児童生徒の学習状況を評価するときに注意すること

学習評価は、「指導と評価の一体化」を実現する重要なプロセスです。目標に準拠した評価とPDCAサイクルで授業改善や個に応じた指導の充実を図ります。

評価の3つの種類と目的

診断的評価(指導の前)



一人ひとりの既習事項や関心を把握し、指導計画の作成に活用します。

形成的評価(指導の中)



授業中の様子を見取り、言葉かけや指導方法の軌道修正を行います。

総括的評価(指導の後)



単元や学期の終わりに学習状況を総合的に評価し、次への指導に役立てます。

指導と評価の一体化

PDCAサイクルによる改善



計画(P)・指導(D)・評価(C)・改善(A)を繰り返し、授業の質を高めます。

説明責任の遂行



評価の妥当性と信頼性を高め、児童生徒や保護者へ適切に伝えます。

指導の工夫・改善への活用

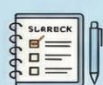


評価結果を教師自身の授業の進め方を見直すための資料として活用します。

(2) 学習評価の具体的な方法

学習評価は、単一の方法ではなく、授業中や授業後といった場面に応じて複数の方法を組み合わせることが不可欠です。あらかじめ計画を立て、多面的に子どもの学びを捉えることで、適切な支援と指導の改善につなげます。

評価の基本姿勢とタイミング



評価の計画化と多角的な視点

どの場面でどの方法を用いるか、あらかじめ計画を立てて多面的に評価します。



授業中の即時フィードバック

発言への返答や机間指導でのチェックを通じ、支援と評価を同時に行います。



授業後の継続的な振り返り

ノートやワークシートにコメントを付けて返し、学びの状況を子どもに伝えます。

具体的な6つの評価手法



観察法とペーパーテスト



日頃の活動をみる観察と、目標達成度を測る自作テストを使い分けます。

特徴と留意点

行動を予測したつまずきへの対応や、観点到に合わせた出題が重要です。



自己評価と相互評価



自らの学びを振り返る力と、信頼関係に基づく他者評価の視点を養います。

特徴と留意点

教師の公平な受容と、子ども同士の良好な人間関係が成立の基盤です。



パフォーマンスとポートフォリオ



実技や完成作品に加え、長期的な学習プロセスを蓄積して多面的に評価します。

特徴

思考・判断・表現力などの、長期間で育まれる能力の評価に有効です。

IV おわりに

教育の営みは、知・徳・体を兼ね備え、将来を担う人材を育てていくことにあります。特に知の根幹をなす学力については、子どもたち一人ひとりに学ぶ楽しさや分かる喜びを感じさせながら、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うなど、「確かな学力」を育成することが大切です。このような「確かな学力」を土台として、児童生徒一人ひとりが意欲的に個性や可能性を伸ばしていくことが求められます。

子どもたち一人ひとりが「確かな学力」を身に付ける場合は、何といたっても日々の授業です。とりわけ、「基礎的・基本的な学習内容の定着及び活用」と「自分で考え、表現する探究的な学び」のバランスに配慮しながら、子どもたちが「分かる・できる喜び」と「学ぶ・考える楽しさ」を味わうとともに、教科で学んでいる内容と地域や社会とのつながりを実感できる授業づくりを進めることが大切です。

そのような授業を行うための基礎・基本を、この「山形県 授業スタンダード～授業づくりの基礎・基本編～」としてまとめました。校内研修や自己研鑽において活用し、教師一人ひとりが自身の授業力を高めることが重要です。

教科、学年、学習内容等により、それぞれの授業は異なりますが、基礎・基本となることは同じであると考えます。日々の授業づくりにおいて、この「山形県 授業スタンダード～指導技術の基礎・基本編」を参考にしながら、子どもたち一人ひとりに「確かな学力」を身に付けさせる授業を、仲間とともに作りあげていきましょう。

教育は、未来をつくる仕事である。

我々教師は、そのことに誇りと責任を持ち、日々、子どもと向き合うとともに、自ら学び続ける存在でありたい。